

HMCC ハンドメイドキャンピングカークラブ会則

(関東地区)



ハンドメイド キャンピングカー クラブは、旅と自然と和を愛する家族集団です。全国に姉妹クラブを持ち、約60ファミリー（関東地区）の会員があり、キャンピングカーを基地とした、ファミリーレジャーを楽しんでいます。安い会費で入会でき、マナーさえ守れる人なら堅苦しい規約はほとんどありません。会員の奉仕と協力だけを基盤に自主運営され、40年以上続く珍しいクラブです。

入会されると、例会キャンプのスケジュール、お買い得情報、手作り情報、例会案内、例会報告等が記載された会報が届きます。家族と予算に合わせたキャンピングカー製作の手ほどきが受けられます。例会キャンプに自由に参加でき安心してキャンプが楽しめます。

会 則

第一条（名 称）

本クラブは名称をHMCC（ハンドメイド キャンピングカー クラブ）という

第二条（所在地）

本クラブは事務局を置き、又、事務局を本クラブの所在地とする

第三条（目 的）

本クラブはキャンピングカーを中心としたキャンプを通じて会員相互の親睦とオートキャンプの発展、普及を目指すものとする

第四条（運 営）

本クラブは下記の運営を行う

- 1) 本クラブの親睦キャンプ
- 2) 各趣の関連クラブとの親睦及び交流を計る
- 3) キャンピングカーの制作技術、活用方法及び法規に関する情報交換

第五条（会員の資格）

- 1) 本クラブの会員は、キャンピングカーの所有者、並びに将来所有する予定の者で、会費を納入した者とする
- 2) 継続する会員は毎年4月1日をもって継続する
- 3) 会員は次の理由によってその資格を喪失する
 - ①退会したとき。
 - ②本クラブが解散したとき。
 - ③総会若しくは、役員会によって会員として相応しくないと判断された時。

第六条（会 費）

- 1) 会費は入会金と年会費とし、指定の期日迄に納入する

2) 会計年度は4月1日から翌年3月末日までとする

第七条 (役員)

本クラブには次の業務担当の役員をおく

会長	1名	渉外等業務
副会長	若干名	会長補佐及び代行
事務局	1名	庶務・編集及びHP業務
会計	1名	
監査	1名	

次の運営委員、技術担当委員をおく。

運営委員 各県1名程度 技術担当委員 若干名

- 1) 新役員および各委員は役員会で会員内から選出し、任期は2年とする
- 2) 会長は役員の推薦により決定し、総会で了承をえる

第八条 (総会)

- 1) 本クラブの運営方針の決定のため、年1回定例総会を行う
- 2) 運営方針の決議は、出席者の過半数をもって決定し、欠席者は委任したものとみなす

第九条 (免責)

本クラブの主催する例会・行事に参加する際は現地集合・現地解散とし、催事場内において万一事故等が発生した場合は各自の責任とし、運営側には一切の責任を問わないものとする
(付帯事項：危機管理事項参照 2005年1月作成)

第十条 (慶弔)

会員本人 および配偶者が死亡した場合、¥10,000、香典を支払う (お返しは不要)

第十一条 (その他)

運営上支障をきたした場合は、その都度役員会等で審議を行う

第十二条 (設立年月日)

1990年4月1日設立

この規約は2005年4月1日から実施する

HMCC (関東地区 ハンドメイド キャンピングカー クラブ)

郵便振替口座：00100-1-357864 「口座名義」HMCC (会費送金専用)

付 則

- 1) 第6条 (会費) を変更 2003年4月より会報会員8,000円、PDF会員7,000円
- 2) 第6条 (会費) を変更 2008年4月より会報会員6,000円、PDF会員5,000円
- 3) 第2条 (所在地) を変更 2013年4月
- 4) 第7条 (役員) を変更 2013年4月
- 5) 第5条 (会員の資格)、第7条 (役員) を変更 2014年4月
- 6) 第6条 (役員) 役員報酬を追加 2017年4月
役員業務を遂行するための経費を一部負担する
会長 5,000円、事務局 10,000円、会計 5,000円
- 7) 第7条 (役員) を変更 2020年4月より副会長を若干名とする